

令和2年5月1日

保護者各位

いわき市立中央台東小学校長 林 和樹

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業の延長について

昨日、緊急メール「グルリン」でお知らせしましたとおり、いわき市教育委員会から「臨時休業を5月10日（日）まで延長する」との通知がありました。

「緊急事態宣言」のもと、国を挙げて新型コロナウイルスとの戦いが行われていますが、未だ全国的な感染拡大への懸念が払拭されない状況が続いています。長期の臨時休業のため、子どもたちはもとより、各家庭にもたいへんなご負担・ご苦勞をおかけしておりますが、掛け替えのない命や健康を守るために、一日も早く穏やかな日々を取り戻すために、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

臨時休業の延長期間 : 令和2年5月10日（日）まで

※ 今後、国、県の動向により、5月11日（月）以降、臨時休業期間が更に延長される場合は、改めて、ご連絡いたします。

各家庭におかれましては、今回の臨時休業の延長は、感染拡大防止の取組をより一層強めるための措置であることをご理解いただき、次の点について家族で話し合いながら、お子様にご指導いただくようお願いいたします。

臨時休業となり2週間が過ぎ、子どもたちだけでなく、大人もストレスや疲労がたまっています。GWの後半は家族で、自宅でする心と体のケア、リフレッシュをお願いします。

- 1 人の集まる場所等への外出を避け、基本的には自宅で過ごす。
※ 友達と誘い合って、遊んだりおしゃべりをしたりしない。
- 2 手洗い、咳エチケット、マスクの着用など基本的な感染対策を徹底する。
- 3 毎日の検温や体調管理に努め、生活リズムを崩さないようにする。
- 4 学校から指示された課題や自主的な学習、読書等に計画的に取り組む。
- 5 新型コロナウイルス感染に伴う偏見や差別的発言がないようにする。

【 付 記 】

- 臨時休業の延長期間において、小学校1年生・2年生・3年生のお子様で、保護者の勤務事情等により家庭で世話ができず、親戚宅等の預け先がないなど、どうしてもお困りの方については、学校にご相談ください。個別の事情を考慮し、平日（7日・8日）については、学校を待機場所とし受け入れます。